

日本看護協会は、国民への質の高い医療の提供を目的に資格認定制度を創設し、24年目となります。特定の専門看護分野の知識・技術を深め、保健医療福祉の発展に貢献し併せて看護学の向上をはかることを目的として13分野・2,075名の専門看護師と、看護現場における看護ケアの広がりや質の向上をはかることを目的に21分野・19,835名の認定看護師を社会に送りだしています（平成30年9月現在）。

宮崎県内では、専門看護師12名（3分野）と認定看護師138名（18分野）が活動しています。

県民の皆様へ、県内で活動する専門看護師・認定看護師の活動を広く知ってもらい、皆様のお役に立てるような内容を情報発信する活動も3年目になりました。今後も継続してこの活動に取り組んでまいります。

…貴方の大切なことを まわりの方に伝えておきませんか…

緩和ケア認定看護師 山路真由美

（公益社団法人宮崎市郡医師会 宮崎市郡医師会病院）

皆さんは、「もしものこと」を考えたことがありますか？

人はみな、いつでも、命に関わるような大きな病気やケガになる可能性があります。万が一のときに備えて、あなたの大切にしていることや望み、どのような医療やケアを望んでいるかについて、自分自身で考えたり、あなたの信頼する人たちと話し合ったりすることを「アドバンス・ケア・プランニング」といいます。

これらの話し合いは、もしもの時にあなたの信頼する人があなたの代わりに治療やケアについて難しい決断をする場合に重要な助けとなります。

●アドバンス・ケア・プランニングをすすめていくには…

- 1 あなたにとって大切なことは何か考えてみましょう。
- 2 いざというときに、あなたのことについて考えてくれる信頼できる人は誰ですか。
- 3 必要な治療やケアについて、医療従事者に質問してみましょう。
- 4 受けたい治療やケア、過ごし方について、あなたの大切にしている価値観をもとに話し合しましょう。
- 5 あなたの希望や考えを、その時々で、形（書き記す、信頼できる人に伝える）にしておきましょう。

引用)

これからの治療・ケアに関する話し合い

アドバンス・ケア・プランニング 木澤義之